ＰＰＰ/ＰＦＩ事業　事例集

内閣府民間資金等活用事業推進室

■ 事例紹介

① 教育･文化施設

北九州市立思永中学校整備ＰＦＩ事業 【北九州市】

京都市立学校耐震化ＰＦＩ事業 【京都市】

（仮称）新文化センター整備運営事業 （稲城市立 ｉ（あい）プラザ） 【稲城市】

② 複合施設（庁舎）

神宮前一丁目民活再生プロジェクト 【東京都】

千葉市消費生活センター･計量検査所複合施設ＰＦＩ特定事業 【千葉市】

プラザノース整備事業 【さいたま市】

九段第３合同庁舎･千代田区役所本庁舎整備等事業 【国土交通省･千代田区】

③　公営住宅

県営上安住宅整備事業　【広島県】

県営坂地区住宅整備事業（第１期）　【広島県】

徳島県県営住宅集約化PFI事業　【徳島県】

県営住宅鈴川団地移転建替事業　【山形県】

④　医療・福祉

江古田の森保健福祉施設の整備・運営事業　【中野区】

市川市ケアハウス整備等PFI事業　【市川市】

市川市第七中学校校舎・給食室・公会堂整備等並びに保育所整備PFI事業　【市川市】

⑤　公園・道の駅

長井海の手公園整備等事業　【横須賀市】

指宿地域交流施設整備事業　【指宿市】

⑥　下水道等

豊橋市バイオマス資源利活用施設整備･運営事業　【豊橋市】

黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業　【黒部市】

女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業　【女川町】

⑦　公有地活用

北九州市黒崎副都心「文化･交流拠点地区」整備等ＰＦＩ事業　【北九州市】

紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）　【紫波町】

権太坂三丁目用地活用事業（権太坂スクエア）　【横浜市】

高座渋谷駅前複合ビル建設運営事業　【大和市】

呉駅南地区第３街区市有地　【呉市】

■　(参考資料)

事業例

○北九州市立思永中学校整備ＰＦＩ事業

発注者	北九州市（福岡県）	施設概観
施設概要	中学校（プール・屋内運動場・道場） 大学院・地域連携センター（民間収益事業）	 出典：九電工ＨＰ
事業内容	老朽化した思永中学校（プール・屋内運動場・道場）の改築・維持管理業務	
事業期間	約１７年間（管理運営は１５年間）	
ＶＦＭ	２３．７％	
契約金額	約３１億円（税込）	
実施方針公表	平成１８年２月２７日	

特徴

【学校施設】
- 中学校のプールは、通年利用が可能な屋内温水プールとして整備・運営。
- 授業時間以外は、市民に開放。

【収益施設】
- 事業地のうち、学校施設用地を除く範囲（1,140㎡以内）に定期借地権を設定し、民間事業者が独立採算により、民間収益事業のための施設整備、維持管理及び運営を行う。
- 定期借地（50年）：大学院・地域連携センター

事業例

○京都市立学校耐震化PFI事業　http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000076357.html

発注者	京都市（京都府）
施設概要	小学校２校、中学校２校、高校１校 耐震工事対象棟：１０棟 定期点検対象棟：１９棟
事業内容	・耐震補強計画の作成 ・耐震補強工事 ・建築基準法第１２条に基づく建築物及び建築設備の定期点検　等
事業期間	５年３か月
ＶＦＭ	２３．７％（落札時）
契約金額	約８．７億円（税込）
実施方針公表	平成２２年３月３０日

施設概観

銅駝美術工芸高等学校：
外観保持等のため事業者
提案に基づき内部補強

出典：京都市資料

京極小学校：ピタコラム工法

京極小学校：KTB・PCaPC外付け
フレーム耐震補強工法

伏見住吉小学校：ピタコラム工法

特徴

・多くの学校の耐震化を一括・短期間で実施。
・耐震補強が大規模、高価等のため、民間事業者のノウハウを活用して、より適切な補強方法で耐震化を実施。
・民間資金を、耐震補強業務費のうち国庫補助金及び起債充当分を除いた一般財源分（概ね耐震補強業務費の12.5%）について活用することにより、初年度の自己財源負担のない事業実施及び財政負担の平準化が可能。

事業例

○（仮称）新文化センター整備運営事業　（稲城市立 ｉ（あい）プラザ）

http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisetsu/shougaigakushuu/iplaza.html

発注者	稲城市（東京都）
施設概要	ホール：410人、楽屋、スタジオ、 会議室、ギャラリー、創作室、 図書館、印刷室、保育室　等
事業内容	施設の設計、建設、維持管理及び運営業務
事業期間	約22年
ＶＦＭ	約9％（特定事業選定時）
契約金額	約69億円（税抜）
実施方針公表	平成18年5月15日

施設概観

出典：稲城市HP

特徴	【収益施設】 ・事業者の提案により、収益事業を目的とする施設（セルフコンビニエンスストア・学習塾）を設置。 ・事業用地のうち、収益施設に必要とされる部分について、事業者は貸付料を市に支払う。

事業例

○神宮前一丁目民活再生プロジェクト

発注者	東京都
施設概要	警察施設（警察署及び単身待機宿舎） 民間施設（住宅、オフィス、商業施設）
事業内容	警察施設及び民間収益施設の設計、建設、維持管理・運営業務　等
事業期間	警察施設：約１８年 民間施設：約５０年
ＶＦＭ	約８．８％（特定事業選定時）
契約金額	約５７．２億円（税込）
実施方針公表	平成１６年１１月２２日

施設概観・権利関係模式図

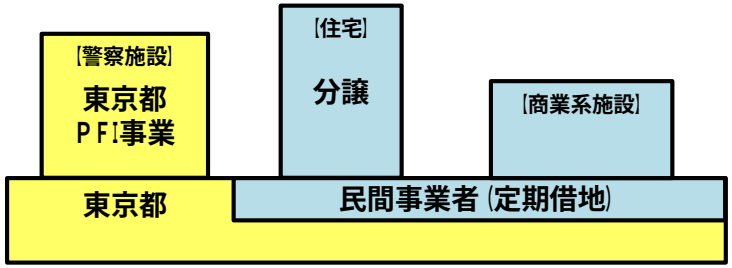

特徴

・警察施設と民間収益施設を一団地認定したことによる容積率の増加。
・従来方式における公共施設の財政支出に比べ44.3%という高いVFMを発揮。
・警察施設は施設特有の要求事項が多く、民間の創意工夫を発揮できる点が少ないため、通常のPFIに馴染まないところがあると考えられていたが、本事業では、警視庁の警察施設として初の免震構造、太陽光パネル、壁面緑化が採用されるなど、民間のノウハウをふんだんに活用。

【収益施設】
・事業者の提案により商業機能、居住機能など多様な機能を導入した複合的な施設の整備・運営。
・定期借地：住宅、オフィス、商業施設

事業例

○千葉市消費生活センター・計量検査所複合施設PFI特定事業

発注者	千葉市（千葉県）	施設概観
施設概要	・情報プラザ、資料情報コーナー、消費者活動コーナー、事務室、個別相談室、研修講義室、実験実習室 ・商業施設（スーパーマーケット、ドラッグストア）	 出典：千葉市HP
事業内容	・公共複合施設の設計、建設、維持管理 ・特定計量器定期検査業務 ・民間事業施設の運営	
事業期間	３０年６か月	
ＶＦＭ	特定事業選定時 公共複合施設：８～３１％ （リスク調整費を考慮） 特定計量器の定期検査業務：９％	
契約金額	約２２億円（別途物価変動による増減額及び消費税を加算）	
実施方針公表	平成１２年３月２４日	
特徴	【収益施設】 ・民間事業施設の運営。 ・事業者は、商業施設相当部分の土地賃借料を市に支払う。 ・スーパーマーケット、ドラッグストア。	

事業例

○プラザノース整備事業

発注者	さいたま市（埼玉県）	施設概観
施設概要	延床面積：19,845㎡ ①区役所機能、②図書館機能、 ③ホール機能、④コミュニティ機能、 ⑤芸術創造・ユーモア機能	 出典：さいたま市HP
事業内容	区役所、図書館、ホール、コミュニティ等の複合施設の設計、建設、維持管理及び運営	
事業期間	約17年半（管理運営15年）	
VFM	17．6%（事業者選定段階）	
契約金額	約150億円（税抜き）	
実施方針公表	平成16年6月22日	

特徴

（地域としての賑わいの創出）

・区役所及び図書館との複合施設とし、また、隣接商業施設と回廊で接続するなど地域一帯の回遊性を重視したことにより、多くの来訪者を得て、賑わいの創出に寄与。

（運営管理状況のモニタリング）

・運営開始から5年が経過したことから、より利用価値、付加価値の高い施設とするため、事業者からの提案事項について、モニタリングシートの作成、意見交換・聴取等を通じて、関係者間で評価・見直しを実施。見直しの結果を、業務仕様書の改訂として反映。

事業例

○九段第３合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業

http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/shihon/eizen_shihon00000073.html

発注者	国土交通省・千代田区（東京都）	施設概観
施設概要	合同庁舎、区庁舎、区立千代田図書館、千代田区男女共同参画センター、障害者福祉施設	
事業内容	施設の設計・建設、維持管理、運営	
事業期間	約１８年	
ＶＦＭ	約１９億円（特定事業選定時）	
契約金額	約２２２億円（税抜、落札価格）	
実施方針公表	平成１５年４月１７日	

特徴

- 当初、九段第３合同庁舎は、国有地の有効・高度利用の観点から、民間収益施設と一体の建築物として整備される予定であった。
- 一方、庁舎の建替えを検討していた千代田区は、九段第３合同庁舎の整備計画の発表を受け、国に対して、九段第３合同庁舎と千代田区役所本庁舎との共同整備について、提案を行った。
- 国は、①国有地の有効・高度活用が図られること、②地域の行政施設の更なる集約化が図られることの２点から、区の提案を受け入れた。
- 我が国で初めての国と地方公共団体の共管PFI事業
- 隣接する既存庁舎敷地の未利用容積を最大限活用することにより、延床面積の合計が約55,000㎡の施設を整備することが可能となった。
- 維持管理・運営面では、共同整備のメリットを生かした施設の共用が実現されるとともに、各入居施設の目的や性格に合わせた施設利用が実現されている。

事業例

○県営上安住宅整備事業

発注者	広島県	施設概観
施設概要	住戸数：１１０戸 構造・規模：ＲＣ造・地上１０階	
事業内容	公営住宅の整備・維持管理等 余剰地の活用	
事業期間	２２年	
ＶＦＭ	―	
契約金額	約１１．６億円（税抜）	
実施方針公表	平成１４年３月２９日	

出典：広島県資料

特徴	・老朽化した公営住宅の統合と統合により発生する余剰地の活用事業。 ・県営住宅を核とし、民間施設を一体的に整備することによる住宅市街地の形成。 【収益施設】 ・事業者の提案による余剰地の活用。用地の譲渡又は定期借地も提案による。 ・定期借地（50年間）：公営住宅に託児所を合築。53万円／年 ・事業用定期借地（20年間）：物販施設　1,350万円／年 ・売却：社会福祉施設（民間事業者の提案による収益施設）　売却額：約3.6億円

事業例

○県営坂地区住宅整備事業（第１期）

発注者	広島県・坂町（広島県）
施設概要	県営住宅、町営特定公共賃貸住宅、保育所、地域開放型集会所、駐車場
事業内容	県営住宅、町営住宅、保育所等の設計、建設、維持管理 保育所の運営（町から賃借）
事業期間	２０年
ＶＦＭ	約６％（特定事業選定時）
契約金額	約９．３億円（税込）
実施方針公表	平成１５年１１月２０日

施設概観

出典：国土交通省ＨＰ

特徴	・県営住宅（一部子育て世代向け住宅）、地域開放型集会所、特定公共賃貸住宅及び保育所の整備により、多様な世代の混在する環境を創出。 ・民間で保育所を運営することにより、充実した子育て支援サービス（延長保育，親子教室の開設，育児相談，子育て通信の発行など）を実現。

事業例

○徳島県県営住宅集約化PFI事業　http://www.pref.tokushima.jp/docs/2012021400163/

発注者	徳島県
施設概要	名東(東)団地 ・県営住宅　88戸 ・高齢者向け住宅　16戸　・福祉施設 万代町団地 ・県営住宅　112戸 ・高齢者向け住宅　45戸　・福祉施設 津田松原団地 ・県営住宅　100戸　・福祉施設
事業内容	・県営住宅の設計、建設、維持管理等 ・福祉施設等の設計、建設、維持管理及び運営
事業期間	２２年
ＶＦＭ	１４％（特定事業選定時）
契約金額	約５５．５億円（税込、落札価格）
実施方針公表	平成２４年２月２３日

施設概観

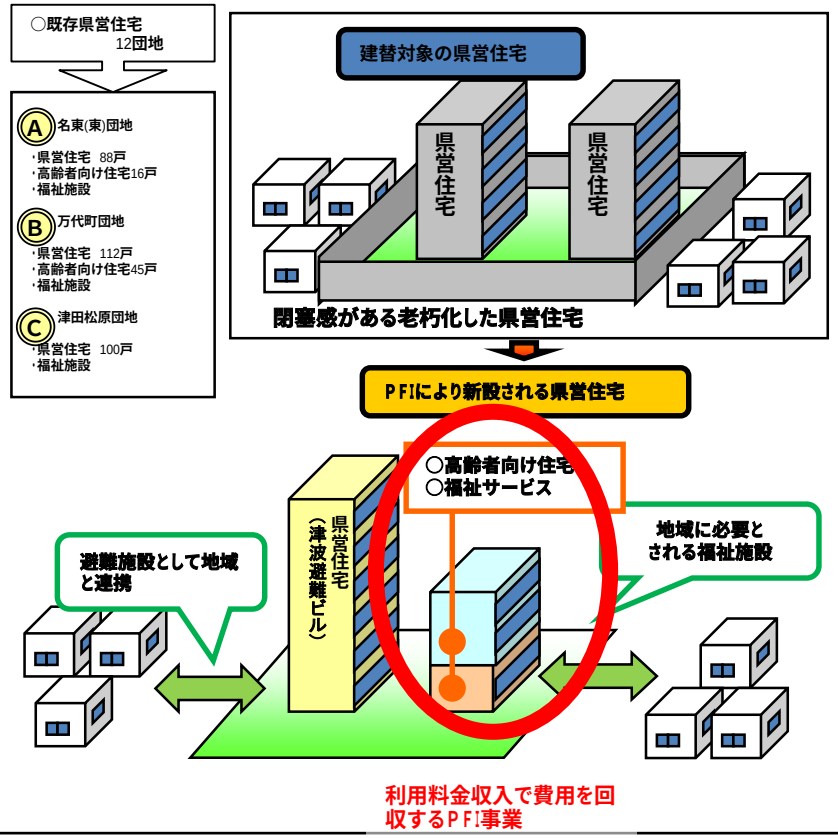

特徴	・福祉施設の併設に加え、避難施設として地元との連携による地域に開かれた県営住宅を整備。 ・県営住宅整備事業は、税財源のみで費用を回収し、福祉施設等事業は、利用料金収入で費用を回収する事業として実施。

事業例

○県営住宅鈴川団地移転建替等事業

発注者	山形県	施設概観
施設概要	敷地面積：約1,500㎡ 構造・規模：ＳＲＣ＋ＲＣ造 地上7階建て 延床面積：約2,900㎡	
事業内容	・施設の設計・建設・維持管理 ・事業者が提案した土地を、県が土地所有者から定期借地（５０年間）	
事業期間	約２２年	
ＶＦＭ	約１５％（特定事業選定時）	
契約金額	約６．７億円（落札価格）	
実施方針公表	平成１５年６月２７日	

特徴	・県営住宅の整備のみならず、事業用地の確保も民間事業者にゆだね、民間のノウハウの活用を市街地活性化にも期待した事業として実施。 ・土地に関しては、提案された土地所有者と県が土地定期賃貸借契約を締結。 ・土地については、1次審査の段階で民間事業者から提案を受け、審査を通過した民間事業者のみ、2次審査へ進むこととした。

事業例

○江古田の森保健福祉施設の整備・運営事業

http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/401500/d004309.html

発注者	中野区（東京都）
施設概要	福祉施設
事業内容	高齢者施設及び障がい者施設の設計、建設、維持管理修繕及び運営業務
事業期間	５３年
ＶＦＭ	２９％（特定事業選定時）
契約金額	－（独立採算型）
実施方針公表	平成１５年５月１２日

施設概観

出典：東京総合保健福祉センター江古田の森ＨＰ

特徴

- 区の公募必須要件は、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、小規模身体障害者療護施設及び知的障害者入所施設の整備運営（施設名は公募当時の法体系による）。
- 区の公募必須要件に追加して、PFI事業者によるケアハウス、訪問介護の実施。
- 事業用地は、区有地で、区と事業者によるPFI事業権契約（契約期間53年）に基づき、30年の（無償）使用貸借契約（PFI事業権契約期間中自動更新有）。

事業例

○市川市ケアハウス整備等PFI事業
○市川市立第七中学校校舎・給食室・公会堂整備等並びに保育所整備PFI事業

http://www.city.ichikawa.lg.jp/pla01/1521000002.html

発注者	市川市（千葉県）	施設概観
施設概要	中学校、給食室、公会堂、保育所、ケアハウス、デイサービスセンター	
事業内容	施設の設計・建設、維持管理保守、施設の所有権移転、施設の運営（ケアハウス等のみ）	
事業期間	約１５．５年	
ＶＦＭ	ケアハウス：　５．８８％ 中学校等　：３０．３３％ （事業者選定時）	
契約金額	ケアハウス：約１０億円 中学校等　：約４７億円（税抜）	
実施方針公表	平成１４年６月１２日	

特徴

・中学校の余剰容積を活用し、６つの異なる機能を複合化して１棟の建物として整備。
・国庫補助金の活用等の観点から、２つの事業から構成。
・両者のコンセプトに統一性を持たせるため、応募段階からの連携が不可欠。そのため、提案募集にあたっては、２つのPFI事業の応募者が１つのコンソーシアムを組成して応募することを条件とした。

事業例

○長井海の手公園整備等事業

発注者	横須賀市（神奈川県）	施設概観
施設概要	都市公園	
事業内容	公園の設計、建設、維持管理、運営業務	
事業期間	約１１．５年	
ＶＦＭ	約２２％（事業者選定時）	
契約金額	約７６億円（税込）	
実施方針公表	平成１４年1月７日	

特徴	・従来型手法に比べ、財政支出の軽減と初期費用の平準化が図られ、工期の短縮化が期待できるという点から、我が国で初めて体験型総合公園にPFI手法を導入した事業。 ・１つの事業にBTO方式とBOT方式の２つの事業方式を採用し、収益が見込める施設・設備（レストラン、温浴施設等）を事業者の負担で整備。 ・社会ニーズの変化への対応を踏まえ、維持管理・運営期間を10年間に設定。

事業例

○指宿地域交流施設整備等事業

http://www.city.ibusuki.lg.jp/modules/content005/index.php?id=6

発注者	指宿市（鹿児島県）	施設概観
施設概要	地域交流施設（809㎡） 都市公園（12,000㎡） 道の駅(2,600㎡)	
事業内容	地域交流施設の設計・建設・維持管理及び運営、都市公園の維持管理、道の駅の維持管理	
事業期間	約１６年	
ＶＦＭ	約２３．４％（特定事業選定時）	
契約金額	約３．６億円（税抜、落札価格）	
実施方針公表	平成１５年1月１４日	

特徴	・事業者の自由提案により、レストラン、ベーカリーショップ、ファーストフード店等が展開されており、利用者の利便性向上に寄与。 ・特産品の販売代行業務については、市内で生産される花卉・観葉植物類、ブランド産品、工芸品、観光土産品等の売り上げの20～40%をPFI事業者の販売手数料とし、売上げ高増加のインセンティブを働かせている。 ・地元関連企業との連携による地元特産品を活用した新商品の開発や、商業高校の生徒の販売実習生としての受け入れなど、様々な点で地域への貢献が実現されている。 ・落札者決定基準にて地元企業を活用させる趣旨の基準「地域に貢献する事項」を設定し、構成員に地元企業を含む事業者が落札した。

事業例

○豊橋市バイオマス資源利活用施設整備･運営事業

http://www.city.toyohashi.lg.jp/12440.htm

発注者	豊橋市（愛知県）
施設概要	下水道汚泥、し尿･浄化槽汚泥、生ごみのバイオガス化施設
事業内容	未利用バイオマス資源のエネルギー利用のため、中島処理場にメタン発酵施設を導入し、取り出したバイオガスの利活用を行う。
事業期間	２２年９か月（維持管理運営期間２０年）
ＶＦＭ	５５．０％（事業者選定時）
契約金額	約１４８億円（別途金利変動及び物価変動等による増減額を加算）
実施方針公表	平成２５年１１月２５日

処理の概要

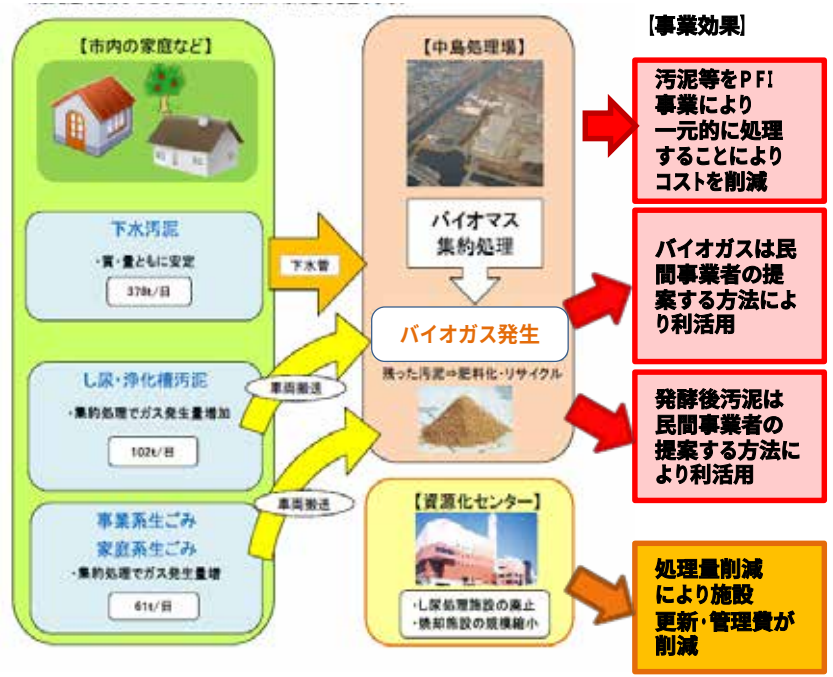

出典：豊橋市資料

特徴	・下水道汚泥、し尿･浄化槽汚泥、生ごみの処理を既存の中島処理場に一元化し、ＰＦＩ事業として実施することにより、処理コストを削減。 ・微生物による発酵処理を行うことによりバイオガスを生成させ利活用を行う。利活用方法については民間事業者からの提案を求める。 ・発酵後汚泥について利活用を行う。利活用方法については民間事業者からの提案を求める。

事業例

○黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業

http://www.city.kurobe.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?prev=1&servno=1124

発注者	黒部市（富山県）
施設概要	施設規模：2,050㎡ ﾊﾞｲｵﾏｽｴﾈﾙｷﾞｰ利活用施設（混合槽、消化槽、発電設備、ボイラー等）、足湯
事業内容	下水道汚泥等やコーヒー粕から発生するバイオガス利用による、汚泥乾燥施設及び場内電力利用のための発電施設等の整備、維持管理
事業期間	１７年（維持管理運営期間１５年）
ＶＦＭ	約４．１％（特定事業選定時）
契約金額	約３６億円
実施方針公表	平成２０年１月３１日

施設概観

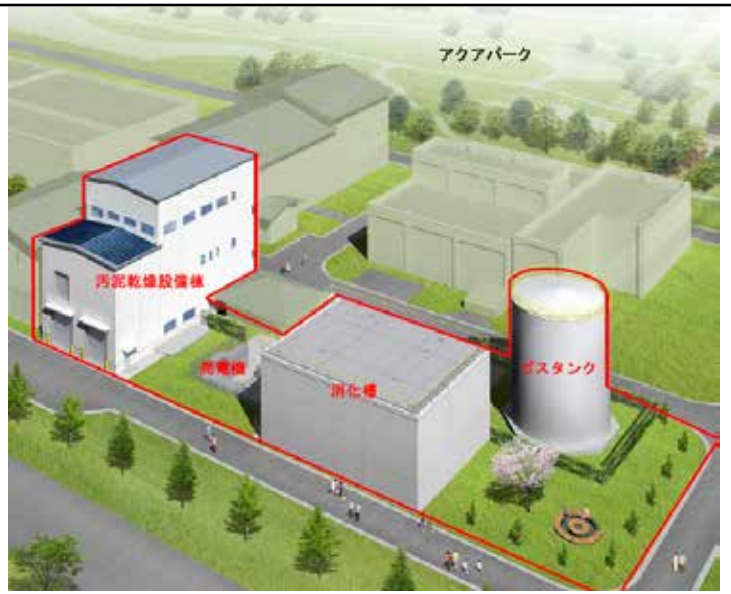

出典：黒部市ＨＰ

特徴	・下水汚泥等と地域バイオマス（コーヒー粕）を活用したメタン発酵施設。 ・年間約100万m^3生成されるバイオガスをエネルギー利用し、汚泥の乾燥燃料化や発電を行っている。 ・下水汚泥由来の乾燥物は、肥料登録され販売。また、発電所等の燃料としての活用に向けた取り組みを行っている。 ・発電した電力は施設の電力として利用し、使用電力50～80%を賄っている。 ・地域貢献を目的に、施設アメニティーとしてバイオガスを利用した足湯を設置。 ・下水道汚泥等濃縮汚泥量：25,810m^3／年 ・地域バイオマス受入量　　：　2,800m^3／年

事業例

○女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業

http://www.town.onagawa.miyagi.jp/suisan_danchi_p4_old.html

発注者	女川町（宮城県）
施設概要	敷地面積：4,050m^2 流入水量：2,000m^3／日最大
事業内容	排水処理施設の設計・建設・維持管理・運営、専用管渠の維持管理
事業期間	約２０年
ＶＦＭ	―
契約金額	約２５億円（税込）
実施方針公表	平成２５年７月３１日

施設概観

出典：女川町資料

特徴	・水産加工団地を整備する計画に基づき、水産業関連施設からの排水を一元的に処理（浄化）・管理する排水処理施設を整備し、水産関連事業者が共同利用することにより、環境への負荷を低減し漁場を保全。 ・維持管理・運営業務については、排水事業者から徴収する使用料収入によって当該業務に係る経費の全てを賄う独立採算制を原則。

事業例

○北九州市黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備等ＰＦＩ事業

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/file_0240.html

発注者	北九州市（福岡県）
施設概要	図書館、ホール、広場・緑地
事業内容	・図書館、ホールの整備、管理運営 ・広場・緑地の整備
事業期間	約１７年間（管理運営は１５年間）
ＶＦＭ	１２．５％（落札者決定時）
契約金額	１０５億円（税込）
実施方針公表	平成２１年５月２７日

施設概観

出典：北九州市ＨＰ

特徴	・黒崎地区の中心市街地活性化計画の核となるプロジェクトとして実施。 【収益施設】 ・事業者の提案による収益施設（サービス付き高齢者向け住宅、生活利便施設、分譲集合住宅）の設置。 ・定期借地（50年）：訪問・通所介護事業所併設したサービス付き高齢者向け住宅 ・事業用定期借地（30年）：生活利便施設（スーパーマーケット） ・売却：分譲集合住宅

事業例

○紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）

発注者	紫波町（岩手県）
施設概要	・計画面積 ２１．２ha（町有地１０．７haを含む） ・公共施設 ①情報交流館 約2,700㎡ ②役場庁舎　約6,650㎡ ③道路、公園、下水道など
事業内容	・A街区 オガールベース（事業用定期借地） ・B街区 オガールプラザ（ＰＰＰ、区分所有） ・C街区 役場庁舎（ＰＦＩ） ・D街区 地域熱供給施設、保育所、民間棟 ・岩手県フットボールセンター（ＰＰＰ、土地貸付） ・オガールタウン（建築条件付宅地分譲）
事業期間	平成２１年４月～平成２６年３月（第１期）
概算事業費	５２億４千万円（公共分、民間投資別途） 内、役場庁舎整備分 ３０億円（維持管理費除く）

施設概観

オガールプラザ　　出典：オガール紫波株式会社ＨＰ

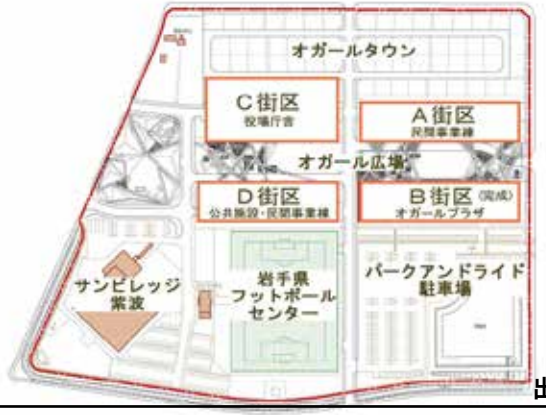

出典：紫波町資料

特徴	・町有地を活用し、財政負担を最小限に抑えながら、公共施設整備と民間施設等立地による複合開発を図る公民連携基本計画を策定。 ・県サッカー協会が、日本サッカー協会公認のグラウンドを整備し、本部を移転。 ・民間施設と交流館・図書館を併せた官民複合施設オガールプラザを官民が出資する株式会社が整備。 ・民間からの自由な提案を採用するため、2段階の事業者選定コンペ方式を実施。 ・町は会社への出資でオガールプラザ内に子育て応援施設を整備。 ・オガールプラザとオガールベース、役場庁舎は、地元の木材を用いて、地元企業が参画して建設。

事業例

○権太坂三丁目用地活用事業（権太坂スクエア）

発注者	横浜市（神奈川県）	施設概観
施設概要	借上型市営住宅、高齢者向優良賃貸住宅、権太坂コミュニティハウス、医院、商業棟（スーパーマーケット、家電、ドラッグ等）	
事業内容	・定期借地方式により土地貸付 （借地期間 ：事業用地２０年、住宅用地５０年） ・事業用地… 敷地面積：約11,700㎡	
民間からの提案内容	⑴ 市営住宅部分：４９戸 ⑵ 高齢者住宅部分：５１戸 ⑶ 商業部分：6,870m2	

出典：横浜市ＨＰ、権太坂スクエアＨＰ

特徴	・市有地を活用し、公的住宅を含む複合施設の整備。 ・民間事業者は公的住宅を含む複合施設全体を自らの費用負担で整備。 ・公的住宅部分（市営住宅及び高齢者向有料賃貸住宅）は市が借上、家賃補助。商業施設等は民間の独立採算で運営。

事業例

○高座渋谷駅前複合ビル建設運営事業

発注者	大和市（神奈川県）	施設概観
施設概要	構造・規模：ＳＲＣ造・地上７階建 延床面積　：18,300㎡	 出典：大和市ＨＰ
事業内容	公共施設　：市役所分室、学習センター（図書室・多目的ホール含む）、市営交番 民間施設　：温浴施設、生鮮スーパー、金融機関等（１７店舗区画）	
事業期間	３０年（施設の建設期間含む）	
民間からの提案内容	⑴ 公共・民間・駐車場の一体建築による利便性向上 ⑵ 魅力あるテナントの誘致	
特徴	・土地区画整理事業に伴う既存施設「大和市役所渋谷分室」「渋谷学習センター」の移転計画に合わせ、地区のまちづくりの核となる施設を駅前に建設し、「賑わいの創出」と「世代間交流の場」を作ることを目的とする事業。公募型プロポーザル方式により事業者を選定。 ・事業者は、土地所有者である大和市と30年の定期借地契約を締結して施設を建設・維持管理し、市と民間テナントに対して床を賃貸。 ・市は、公共施設部分の建物賃借料を支払い、地代収入を得ることで、同様の公共施設を単独で建設した場合と比べ事業費を縮減。	

事業例

○呉駅南地区第3街区市有地

発注者	呉市（広島県）	施設概観
施設概要	商業棟：専門店、健康増進施設、子育て支援センター、温浴施設 駐車場棟 住宅棟：住宅75戸、情報プラザ	出典：国土交通省HP
事業内容	・公募型事業提案方式による民間事業者の選定 ・市有地における事業用借地権の設定による土地貸付	
民間からの提案内容	価格提示型の公募型提案方式による土地利用事業者（民間）を募集 市土地開発公社用地の売却価格 ：約4．1億円（21．6万円/㎡） 市有地の借地料は ：年額約2,600万円 （路線価の4％弱程度）	
特徴	・貨物ヤード跡地の土地区画整理事業により、利用価値の高まった公有地を対象に新しい都市の玄関口に相応しい土地利用を展開するため、民間事業者を選定し、資本力、企画力、開発の経験等のノウハウを最大限に活用。 ・借地での土地有効活用により、民間事業者の幅広い参画機会を創出し、早期に施設整備を行い、まちの賑わいを形成。	

(参考資料)

1．ＰＦＩの概要

2．最近の動向

・ＰＦＩ事業の実施状況

・ＰＰＰ/ＰＦＩの抜本改革に向けたアクションプラン

・ガイドライン

・民間提案制度

・株式会社民間資金等活用事業推進機構

3．ＰＰＰ/ＰＦＩ推進に資する支援措置

ＰＦＩ（民間資金等活用事業）

ＰＦＩ（Private Finance Initiative）とは

○　公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。
○　「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（ＰＦＩ法）に基づき実施。

○　民間の資金、ノウハウ等の活用により、公共施設等の整備等にかかるコストの縮減。

○　国・地方とも財政状況の厳しい中で、真に必要な社会資本整備を公的資金のみでなく、民間の資金やノウハウを活用することにより効率的に進め、経済活性化及び経済成長を実現。

ＰＦＩ法の概要（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号））

目的（第1条）

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

対象施設（公共施設等）（第2条）

○公共施設（道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等）
○公用施設（庁舎、宿舎等）
○賃貸住宅及び公益的施設（教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場等）
○情報通信施設、熱供給施設、研究施設等
○船舶、航空機、人工衛星等

公共施設等の管理者等（第2条）

○各省各庁の長（衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長含む）
○地方公共団体の長
○独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

基本方針（第4条）

特定事業の実施に関する基本的な方針（閣議決定）

事業の実施

公共施設等の管理者等

- 実施方針の策定・公表（第5条）
  - ← 民間事業者による提案（第6条）
- 特定事業の選定（第7条）
  - ※ＶＦＭ評価（第11条第1項）
- 民間事業者の選定（第8条）
  - ※総合評価方式が原則（第11条第2項）

選定事業者

- 選定事業の実施（第14条）

公共施設等運営権方式（第16条）
利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を公共施設等の管理者等が有したまま、運営権を民間事業者に設定する方式

支援措置等

○ワンストップ窓口制度（第15条の2）
○国の債務負担５年→30年（第68条）
○行政財産の貸付け（第69条、第70条）
　ＰＦＩ事業に供するため、国・地方の行政財産（土地・建物等）の貸付けが可能
○国公有財産の無償使用等（第71条）
　ＰＦＩ事業に供するため、国公有財産の無償・低廉な対価での使用が可能
○公務員の退職派遣制度（第78条、第79条）
　公共施設等の運営等に関する専門的ノウハウ等を有する公務員を公共施設等運営権者に退職派遣させる制度
○公共施設等運営権者が指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例（第23条第3項、第26条第5項）
　公共施設等運営権制度と指定管理者制度を併用する場合の手続の煩雑さを軽減
○上下水道事業におけるに係る旧資金運用部資金等の繰上償還に係る補償金の免除（附則第4条）　等

株式会社民間資金等活用事業推進機構（第31条～第67条）

利用料金を自らの収入として徴収する公共施設等の整備等に対して出融資等を実施

PFI推進会議（第83条）

会長：内閣総理大臣　委員：国務大臣
基本方針の案の作成、関係行政機関相互の調整

PFI推進委員会（第85条）

委員：学識経験者から内閣総理大臣が任命（9名）
基本方針の審議、PFIの実施状況の調査審議

ＰＦＩに至る判断プロセス

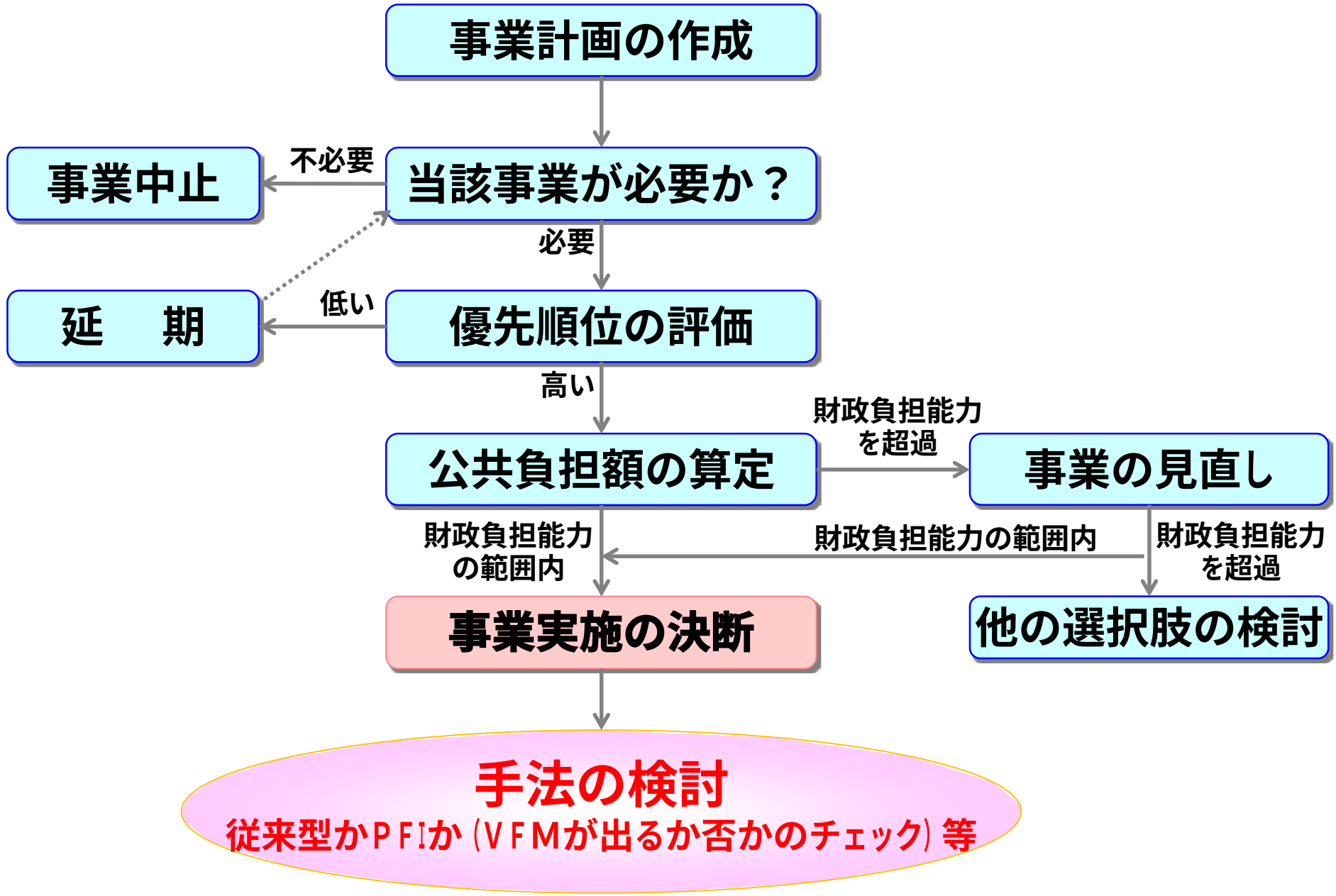

ＶＦＭとは

ＶＦＭ（Value For Money）

支払に対するサービスの価値
ＶＦＭの最大化がＰＦＩ事業の目的の一つ

ＶＦＭがある（出る）

公共がサービスを直接提供するよりも、
民間に委ねた方が効率的

同一水準のサービスをより安く
同一価格でより上質のサービスを

ＶＦＭの源泉

① 性能発注
② リスクの最適配分
③ 業績連動支払い
④ 競争原理

同一の公共サービスの提供水準の下で
評価する場合

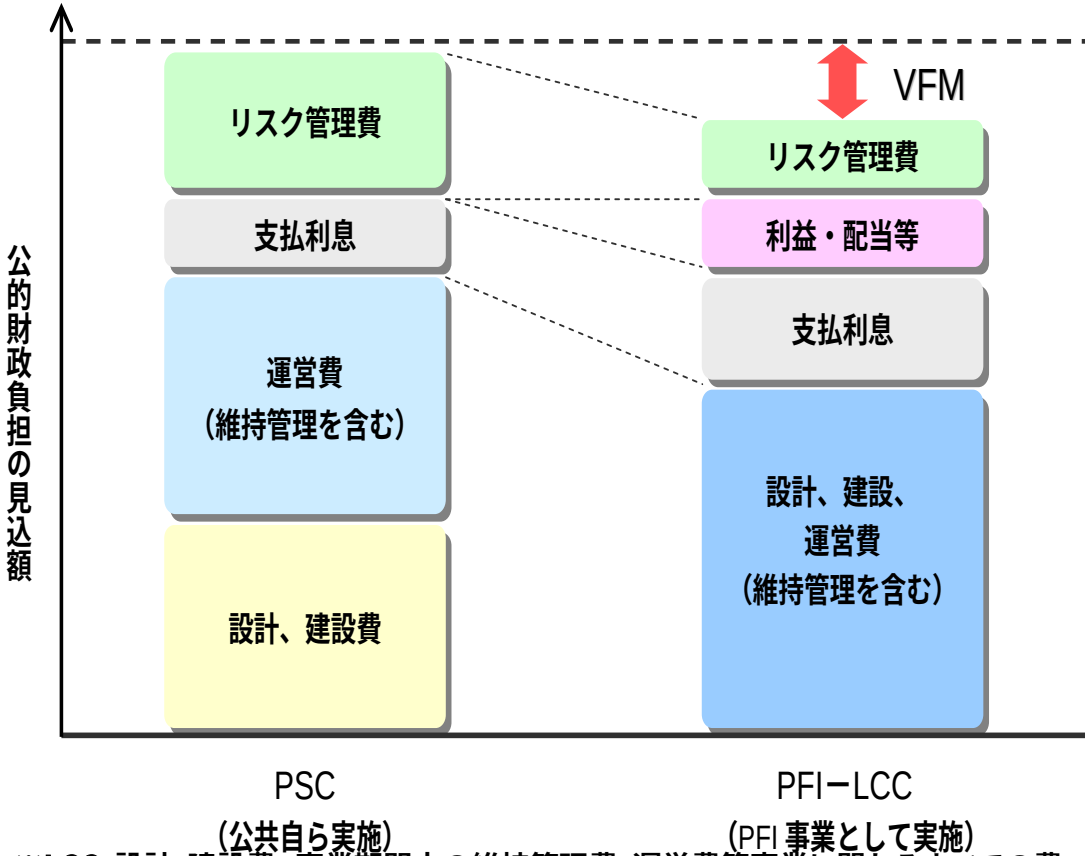

※LCC：設計・建設費、事業期間中の維持管理費・運営費等事業に関わるすべての費用（ライフサイクルコスト）
※PSC：公共自らが実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値
※PFI-LCC：PFI事業として実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値

ＰＦＩのプロセス

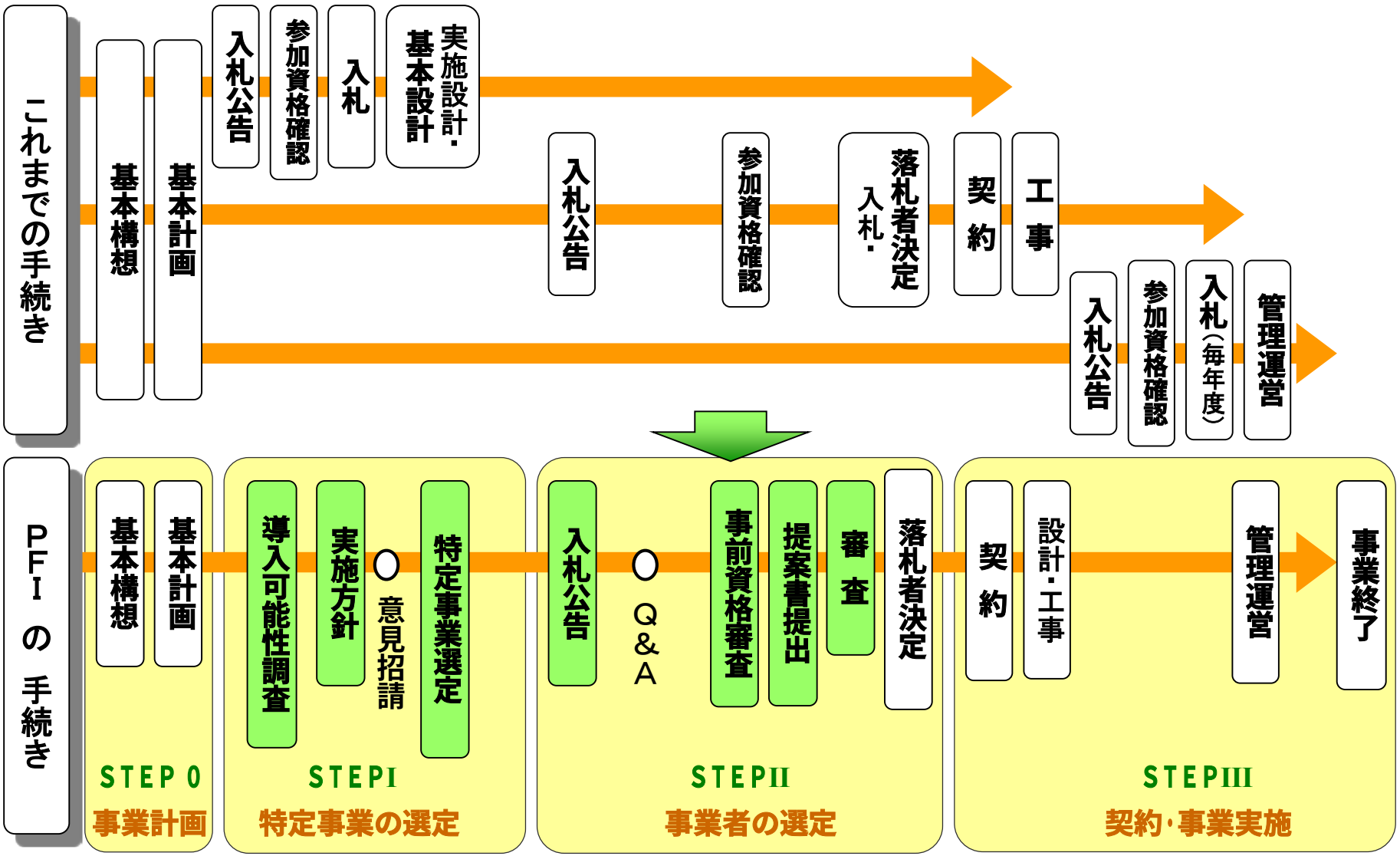
これまでの手続き
基本構想
基本計画
入札公告
参加資格確認
入札
実施設計・基本設計
入札公告
参加資格確認
落札者決定
入札・
契約
工事
入札公告
参加資格確認
入札（毎年度）
管理運営
ＰＦＩの手続き
基本構想
基本計画
STEP 0
事業計画
導入可能性調査
実施方針
意見招請
特定事業選定
STEPI
特定事業の選定
入札公告
Q&A
事前資格審査
提案書提出
審査
落札者決定
STEPII
事業者の選定
契約
設計・工事
管理運営
事業終了
STEPIII
契約・事業実施

ＰＦＩの一般的な事業スキーム

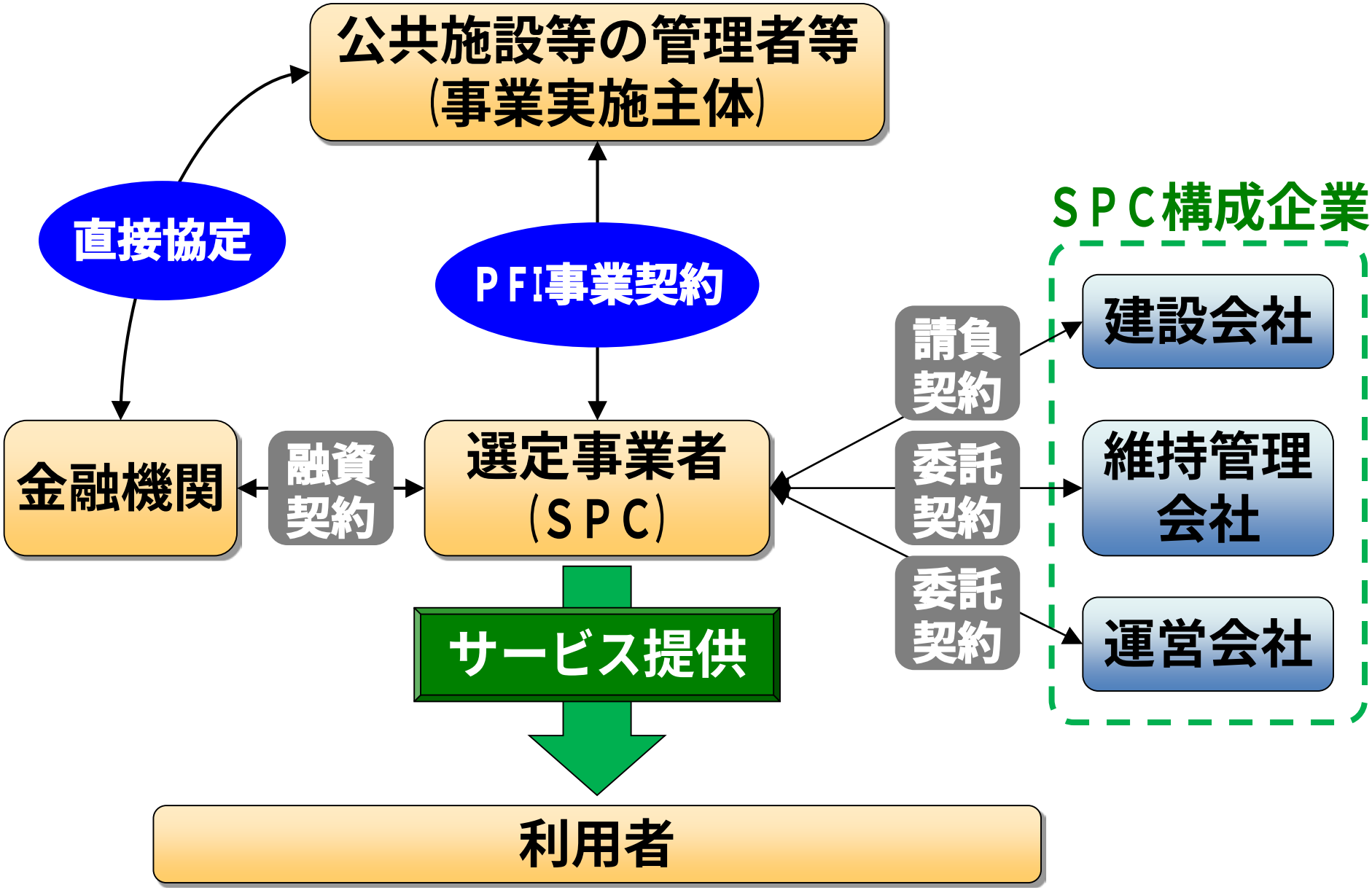

ＰＦＩ事業の実施状況

事業数及び契約金額の推移（累計）

（平成31年3月31日現在）

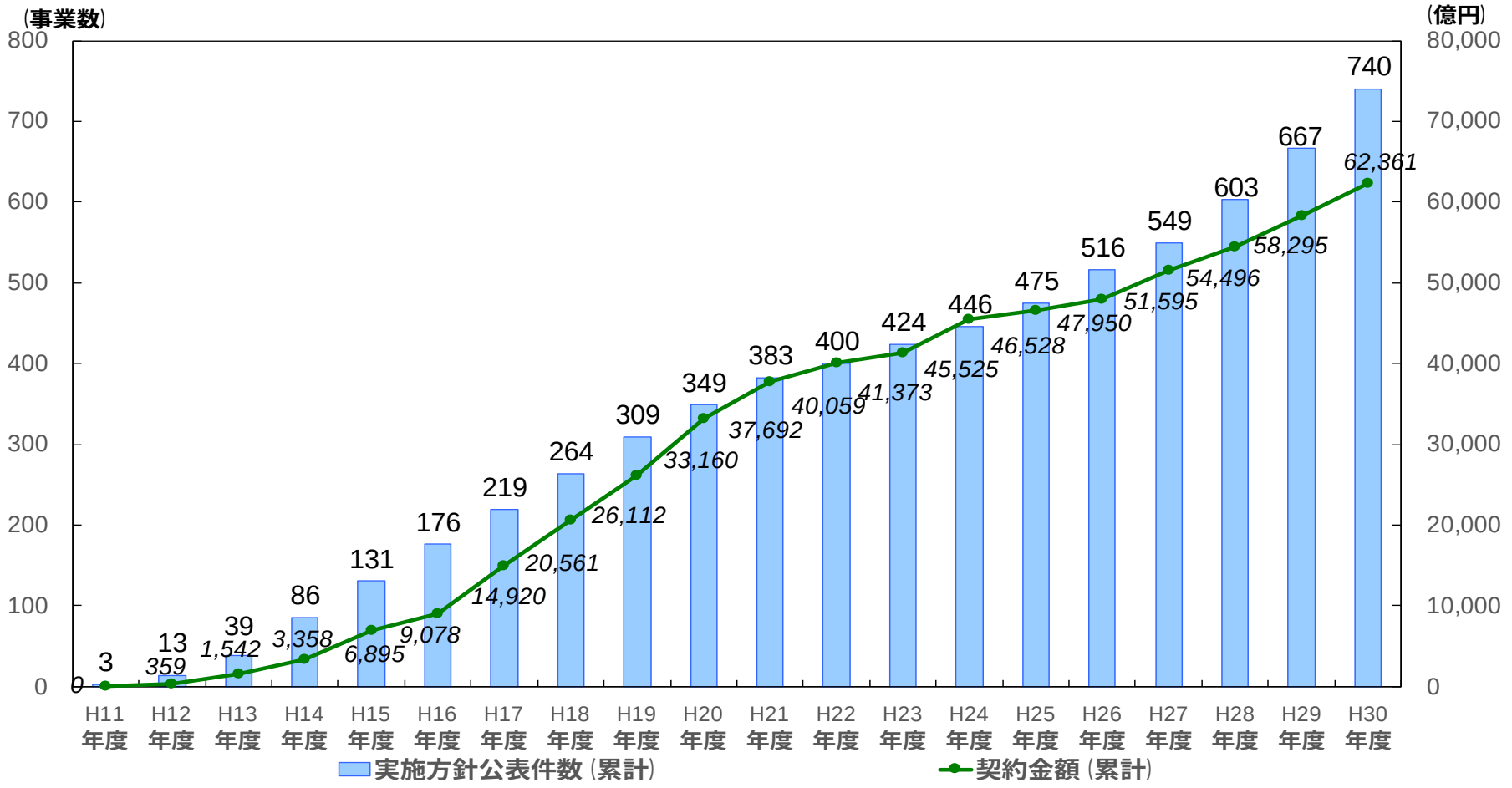

（注1）事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

（注2）契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額（公共負担額）を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなど、PPP/PFI推進アクションプラン（令和元年6月21日民間資金等活用事業推進会議決定）における事業規模と異なる指標である。

（注3）グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

ＰＦＩ事業の実施状況

分野別実施方針公表件数

（平成31年3月31日現在）

分　野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化（社会教育施設、文化施設 等）	3	207（29）	40（2）	250（31）
生活と福祉（福祉施設 等）	0	24（1）	0	24（1）
健康と環境（医療施設、廃棄物処理施設、斎場 等）	0	111（7）	2	113（7）
産業（観光施設、農業振興施設 等）	0	18（5）	0	18（5）
まちづくり（道路、公園、下水道施設、港湾施設 等）	18（1）	151（20）	2	171（21）
安心（警察施設、消防施設、行刑施設 等）	8	18	0	26
庁舎と宿舎（事務庁舎、公務員宿舎 等）	45（2）	16（1）	6（2）	67（5）
その他（複合施設 等）	7	63（3）	1	71（3）
合　計	81（3）	608（66）	51（4）	740（73）

（注1）事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

（注2）括弧内は平成30年度の実施件数（内数）

ＰＦＩ事業の実施状況

都道府県別実施方針公表件数

（平成31年3月31日現在）

※括弧内は地方公共団体等の実施件数（内数）
※事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
※この他、直轄駐車場維持管理・運営事業、在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業、静止地球環境観測衛星の運用等事業、Ｘバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業、準天頂衛星システムの運用等事業、民間船舶の運航・管理事業がある。

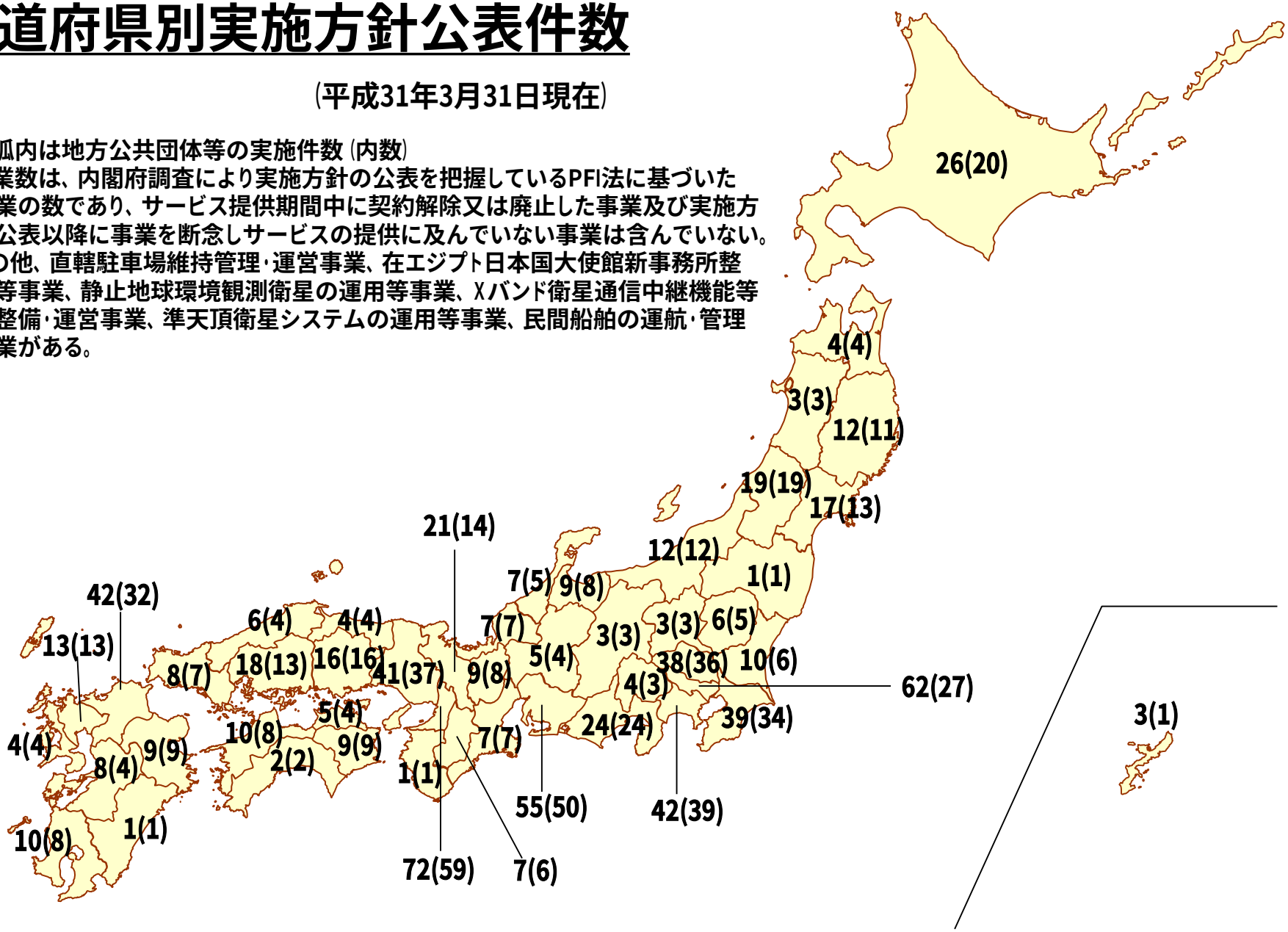

ＰＰＰ/ＰＦＩ推進アクションプラン（令和元年改定版）概要

背景

今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するＰＰＰ／ＰＦＩが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってＰＰＰ／ＰＦＩの更なる推進を行う必要がある

改定版概要

PPP/PFI推進のための施策

コンセッション事業の推進

○コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定

○独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進

公的不動産における官民連携の推進

○地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進

・公園や遊休文教施設等の利活用推進

・公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備

・特に市場性の低い地域での優良事例の成功要素抽出・横展開

その他

○キャッシュフローを生み出しにくいインフラに対しての導入支援/検討　（参考資料３）

○コンセッション事業を含むPFI事業の課題を整理し、制度的対応の必要性を検討

実効性のあるPPP/PFI導入検討の推進

○公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間において、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施

・地域の実情や運用状況、先行事例を踏まえ、人口２０万人未満の地方公共団体への導入促進を図るよう、分かりやすい情報の横展開

・交付金事業等について、PPP/PFIの導入検討を一部要件化（公営住宅、下水道、都市公園、廃棄物処理施設、浄化槽）

・PPP/PFIの裾野拡大に向けて、地方公共団体の先導的な取組に対する地方創生推進交付金による支援やPPP/PFI導入に関する簡易検討マニュアルの周知等により地方公共団体の負担軽減を図る

地域のPPP/PFI力の強化

○インフラ分野での活用の裾野拡大

○地域・ブロックプラットフォームを通じた具体的な案件形成、民間企業の参入意欲刺激

・官民対話の普及推進（民間提案の積極的活用等）

・地域企業の事業力強化

・ＰＰＰ／ＰＦＩ地域プラットフォームの協定制度などを活用し、支援を強化　（参考資料１）

○情報提供等の地方公共団体に対する支援

・ワンストップ窓口制度、助言制度等の運用による支援強化

・期間満了案件の検証

○PFI推進機構の資金供給機能、案件形成のためのコンサルティング機能や地域再生法の特例（※）の積極的な活用　（参考資料２）

コンセッション事業等の重点分野	クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：～令和元年度】、ＭＩＣＥ施設【6件：～令和元年度】、公営水力発電【3件：～令和２年度】、工業用水道【3件：～令和２年度】 空港（6件）、水道（6件）、下水道（6件）、道路（1件）、文教施設（3件）、公営住宅（6件）の6分野については、集中強化期間中の数値目標は達成。今後も引き続き重点分野とし、コンセッション事業の導入促進等を図る。
事業規模目標	２１兆円（平成２５～令和４年度の１０年間） コンセッション事業７兆円、収益型事業５兆円（人口２０万人以上の各地方公共団体で実施を目指す）、 公的不動産利活用事業４兆円（人口２０万人以上の各地方公共団体で２件程度の実施を目指す）、その他事業５兆円

※平成31年3月に国会に提出された地域再生法の一部を改正する法律案が成立した場合

ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプランの各類型

ＰＰＰ/ＰＦＩの概念図

ＰＰＰ (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

ＰＦＩ (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

【類型Ⅰ】
公共施設等運営権制度を活用したＰＦＩ事業（コンセッション事業）

【類型Ⅱ】
収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するＰＰＰ/ＰＦＩ事業（収益型事業）

【類型Ⅳ】
その他のＰＰＰ/ＰＦＩ事業
（①サービス購入型ＰＦＩ事業）
（②包括的民間委託）

【類型Ⅲ】
公的不動産の有効活用を図るＰＰＰ事業（公的不動産利活用事業）

各類型のスキーム図 （※以下は、各類型の一例）

【類型Ⅰ】コンセッション事業

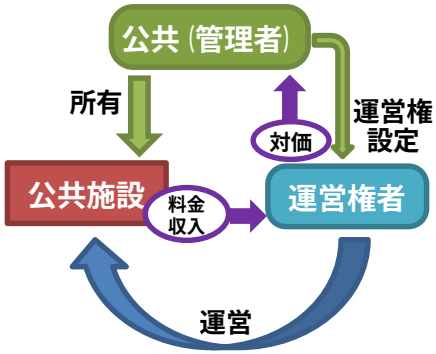

【類型Ⅱ】収益型事業

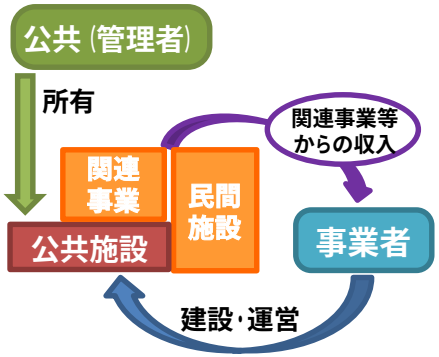

【類型Ⅲ】公的不動産利活用事業

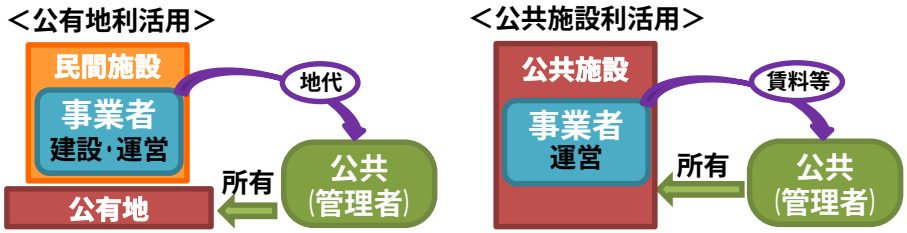

【類型Ⅳ】その他のＰＰＰ/ＰＦＩ事業

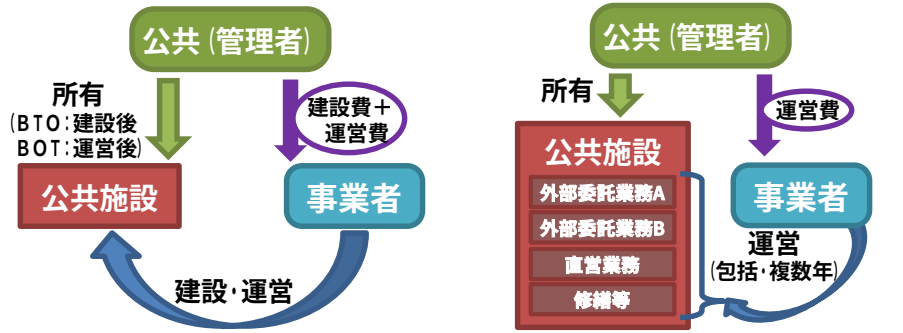

ガイドライン

ガイドラインとは

制度の趣旨、手続の概要、契約における主な規定内容、留意点等についての実務上の指針をとりまとめたもの

ガイドライン一覧

① PFI事業実施プロセスに関するガイドライン
② PFI事業におけるリスク分担等に関するガイドライン
③ VFM (Value For Money) に関するガイドライン
④ 契約に関するガイドライン
⑤ モニタリングに関するガイドライン
⑥ 公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン

民間提案制度

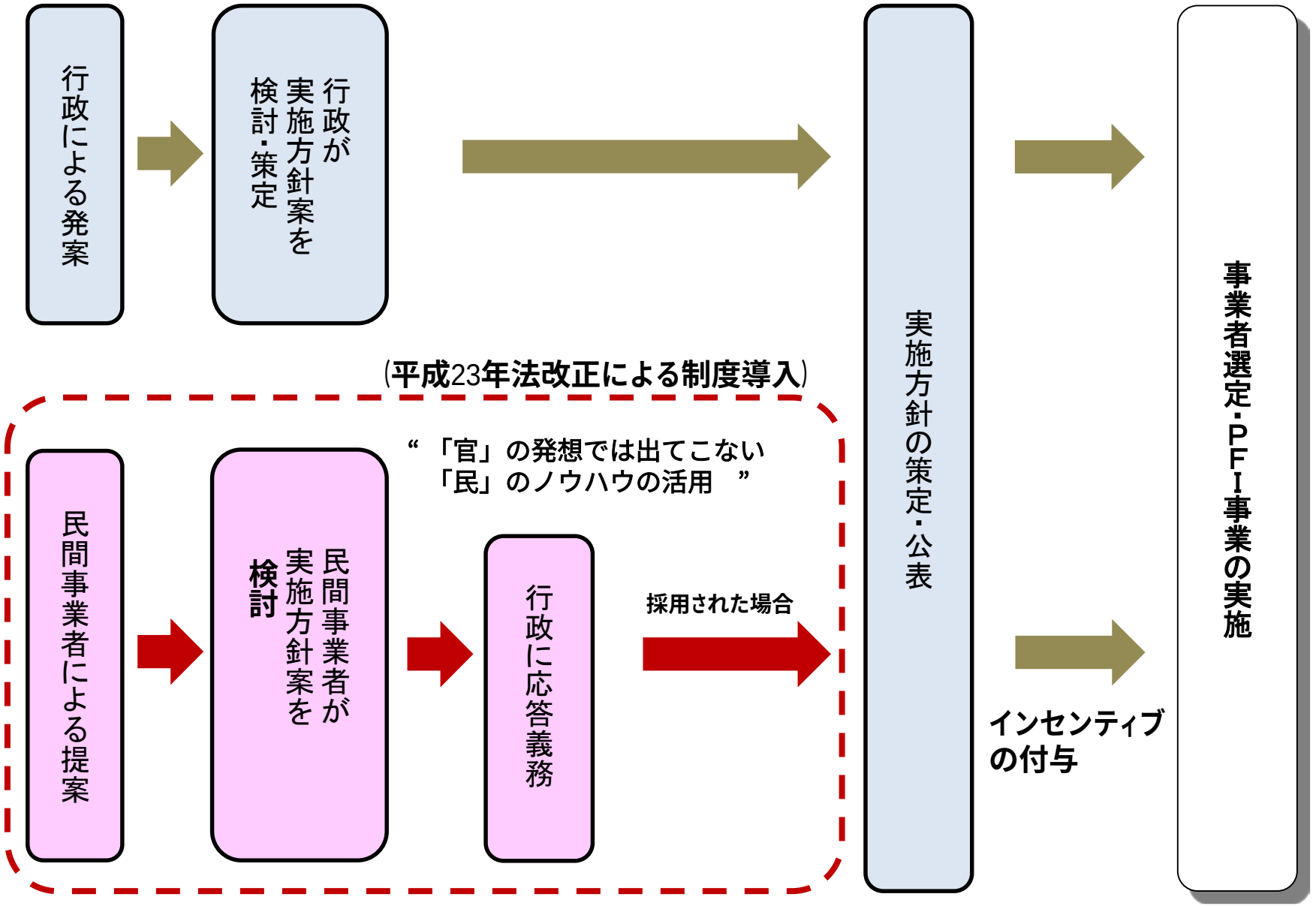
行政による発案
行政が実施方針案を検討・策定
実施方針の策定・公表
事業者選定・PFI事業の実施
(平成23年法改正による制度導入)
“「官」の発想では出てこない「民」のノウハウの活用”
民間事業者による提案
民間事業者が実施方針案を検討
行政に応答義務
採用された場合
インセンティブの付与

（参考資料５） 民間資金等活用事業推進機構について

ＰＦＩ推進機構は、内閣総理大臣が定める支援基準に従い、ＰＦＩ事業（ただし、事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するものに限る。）に対する出融資（優先株･劣後債の取得等）や案件形成のためのコンサルティングを実施。

［平成25年ＰＦＩ法改正により設立］

民間資金等活用事業推進機構
Private Finance Initiative Promotion Corporation of Japan

所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号大手町ビル8階
設立	平成25年（2013年） 10月7日
資本金	100億円（出資金額：政府100億円、民間100億円） ※出資金額200億円のうち、100億円は資本準備金に計上
代表取締役会長	渡（わたり） 文明
代表取締役社長	半田 容章
役職員数	24名（平成31年３月末時点）

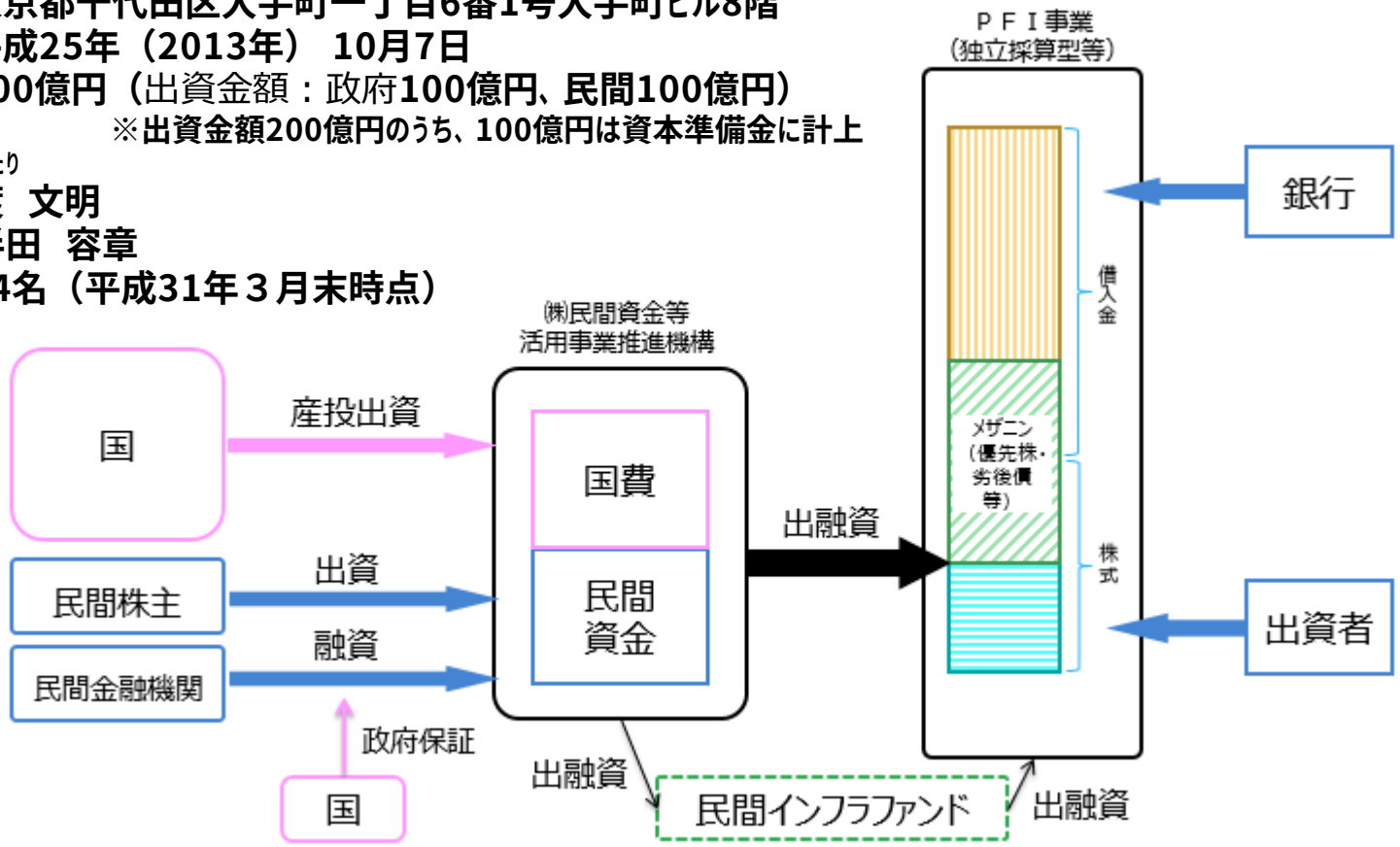

機構の投資基準及び官民ファンドガイドライン

支援基準（公布・施行：10月4日）

出融資案件を決定するに当たって機構が従うべき基準であり、内閣総理大臣が定める。
（PFI法第53条第1項）

《支援対象となる個別の事業が満たすべき基準》
- 公共性・公益性
- 民間資金、経営能力、技術的能力の積極的活用
- 収益面における出融資適合性
  （民間金融機関等からの十分な資金供給がある、出融資を行う資金の回収の蓋然性が高い 等）

《出融資業務全体として機構が満たすべき事項》
- 出融資業務全体としての長期収益性の確保
- 運用の透明性
- 個別出融資案件における民間金融機関等の補完
- 責任ある出融資執行体制の整備　　等

《出融資手法に関する事項》
- 民間金融機関等からの出融資の金額が原則として機構の出融資以上　等

官民ファンドの運営に係るガイドライン
（平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定）

官民ファンドが政策目的に沿って運営されるよう、官民ファンドの活動を評価、検証し、所要の措置を講じていくことを目的とした指針。機構の投資態度・決定過程やポートフォリオマネジメント、民間出資者の役割、監督官庁・出資者たる国とファンドの関係を規定。

平成３１年度　ＰＰＰ／ＰＦＩ推進に資する支援措置（案）

支援①～⑤の募集期間は2月下旬～3月中旬、支援期間は平成31年度内を予定。

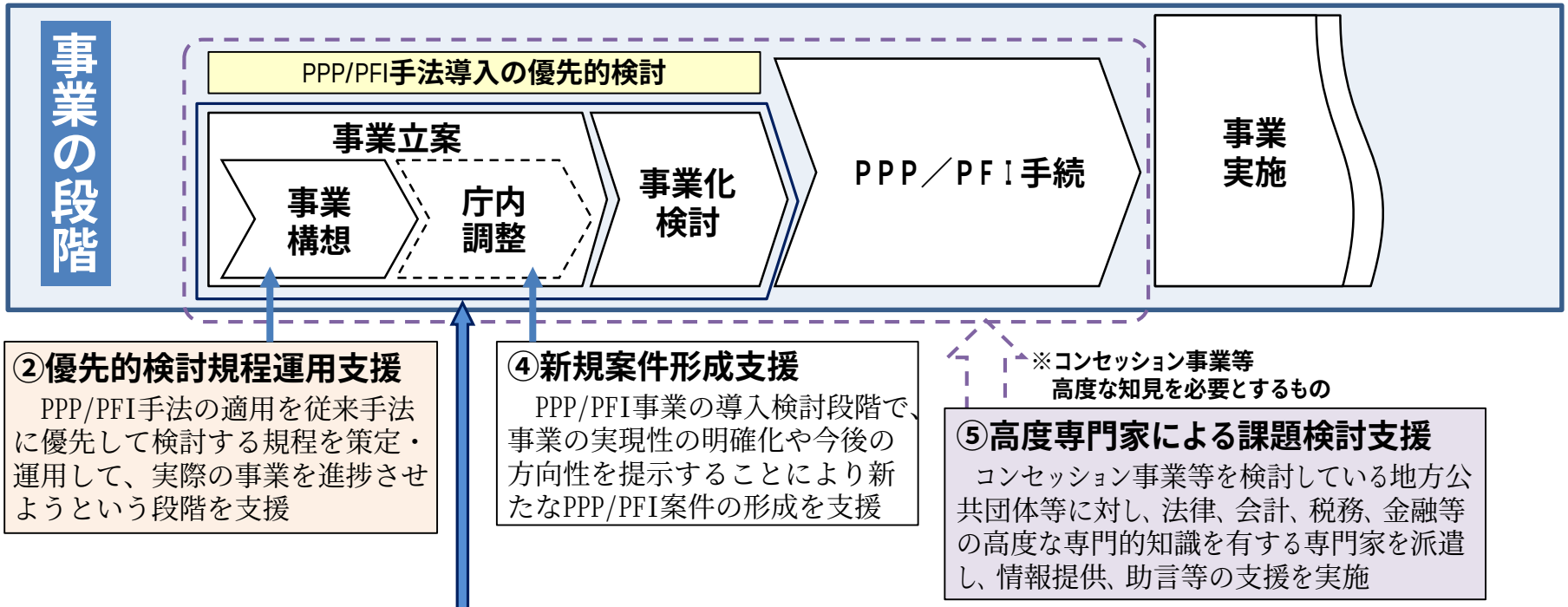

②優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を従来手法に優先して検討する規程を策定・運用して、実際の事業を進捗させようという段階を支援

④新規案件形成支援

PPP/PFI事業の導入検討段階で、事業の実現性の明確化や今後の方向性を提示することにより新たなPPP/PFI案件の形成を支援

※コンセッション事業等
高度な知見を必要とするもの

⑤高度専門家による課題検討支援

コンセッション事業等を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家を派遣し、情報提供、助言等の支援を実施

③民間提案活用支援

PPP/PFI事業の実施にあたり、PFI法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を事業に導入していく取組について支援

①地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の形成や運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を併せて実施

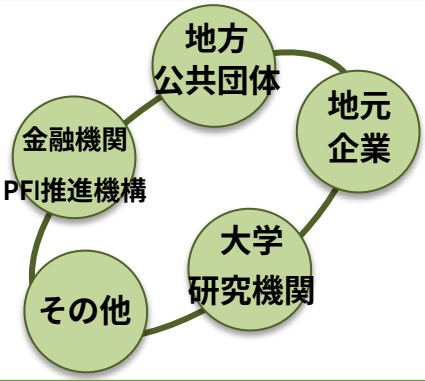

①地域プラットフォーム形成支援

募集期間：2月下旬～3月中旬（予定）

概要

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の形成や運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を合わせて実施

支援内容

■対象

地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じて、多様なPPP/PFI案件の形成を目指す地域

（複数の地方公共団体等で構成される広域的な地域プラットフォームを重点的に支援）

［地域プラットフォームイメージ］

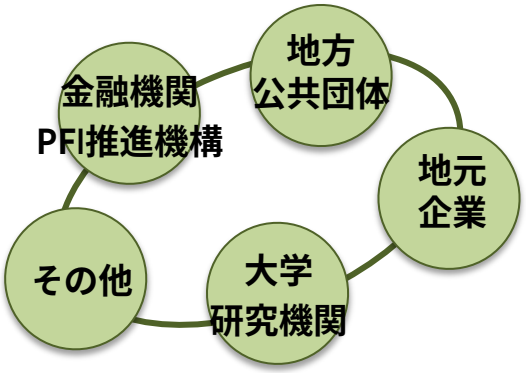

主な取組：○事例研究等を通じたノウハウ習得
○具体事業での官民対話
○異業種間のネットワーク形成
○具体の案件候補に関する情報提供
○民間提案の試行　　等

■具体的な実施事項（例）

○コンサルタントを派遣し、地域プラットフォームの形成から支援終了後の継続的な運営体制の構築までをサポート

- 構成員の決定、活動計画策定　の支援
- セミナー等の開催準備、企画立案、運営の支援
  （参加者募集、実施企画の提案、講演者手配、必要資料作成、等）
- 支援終了後の継続的な運営体制構築や運営方法について助言

○地域プラットフォームに寄せられる案件（横展開の可能性が高いもの）について、事業の実現性を高めるための情報提供、助言を実施し、今後の方向性をとりまとめる。

- プラットフォームを通じたサウンディング調査（民間事業者の参入意向や参入条件等の確認）の実施及び結果分析の支援
- 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴、事業実施に向けたスケジュール、検討項目、取り組む際の留意点等の情報提供　　等

■平成３０年度の支援実績

鳥取県	多摩信用金庫等（東京都）
徳島県	貝塚市等（大阪府）
静岡市	

②優先的検討規程運用支援

募集期間：2月下旬～3月中旬（予定）

概要

ＰＰＰ／ＰＦＩ手法の適用を従来手法に優先して検討する規程（優先的検討規程）を策定・運用して、実際の事業を進捗させようという段階を支援

支援内容

■対象

庁内でPPP/PFI手法を検討する具体の事業があり、かつ、優先的検討規程を策定済み又は平成31年度末までに策定予定の地方公共団体

（※地方公共団体の人口規模は問いません）

■過年度の支援実績

【平成30年度】

- 茂原市（千葉県）
- 高山市（岐阜県）

【平成29年度】

- 米子市（鳥取県）

【平成28年度】

- 小金井市（東京都）
- 上越市（新潟県）
- 福井市（福井県）
- 松本市（長野県）
- 富士市（静岡県）

■具体的な実施事項（例）

コンサルタントによる資料提供や助言、内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、地方公共団体が行う優先的検討規程の策定、あるいは、対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を実際に事業化することを念頭に支援

- 優先的検討規程の策定に係る助言
- 他の地方公共団体が策定した優先的検討規程の優良事例に関する情報提供
- 優先的検討規程の運用方法に関する助言
- 対象事業の類似事例におけるＰＰＰ／ＰＦＩ手法の導入効果や特徴に関する情報提供
- 対象事業の実施に向けたスケジュール、検討項目、それらに取り組む際の留意点等に関する情報提供　等

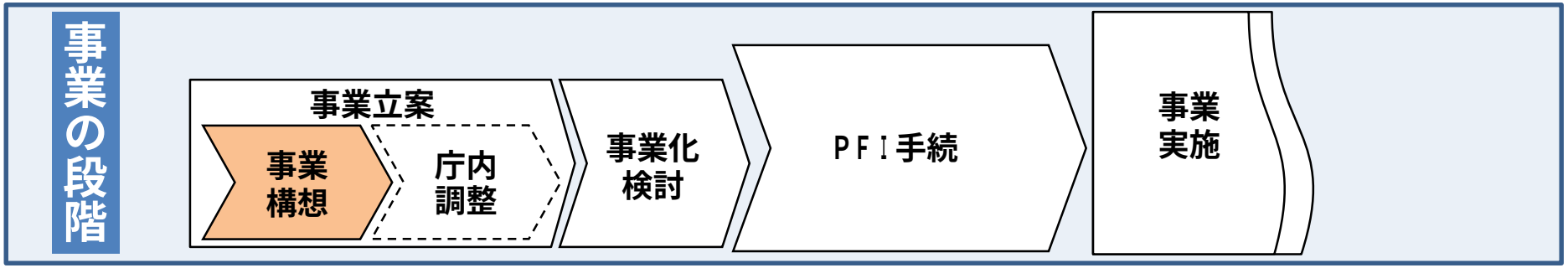

③民間提案活用支援

募集期間：2月下旬～3月中旬（予定）

支援概要

ＰＰＰ／ＰＦＩ事業の実施に当たり、ＰＦＩ法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を事業に導入していく取組について支援

支援内容

■支援対象

具体のPPP/PFI事業を検討しており、事業の実施にあたりＰＦＩ法に基づく民間提案制度の活用を予定する地方公共団体等

■実施概要

内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、民間提案の公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援

・提案公募要領の作成支援
・民間事業者への事前説明の支援
・提案の評価方法決定への助言
・提案の事業への具体的な活用方法の検討支援　　等

■過年度の支援実績

【平成30年度】

- 苫小牧市（北海道）
- 美浜町（福井県）
- 豊明市（愛知県）

【平成29年度】

- 大府市（愛知県）

民間提案制度について

■ＰＦＩ法(第６条)に基づく民間提案制度とは

民間事業者の側から、公共施設等の管理者に対しPFI事業の実施方針を定めることを提案できる制度

■民間事業者に配慮した制度の活用

制度があまり活用されていない現状の課題を踏まえ民間事業者がより取り組みやすくなるよう、①個別事業の提案公募、②ＶＦＭ算出の簡便化、③インセンティブ付与、の仕組みを付加した運用を実施

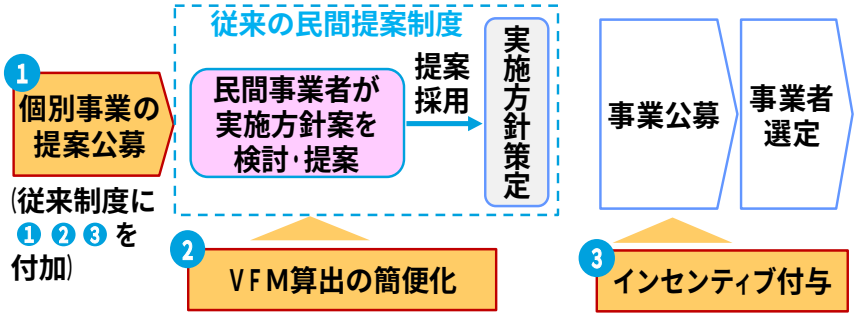

事業の段階

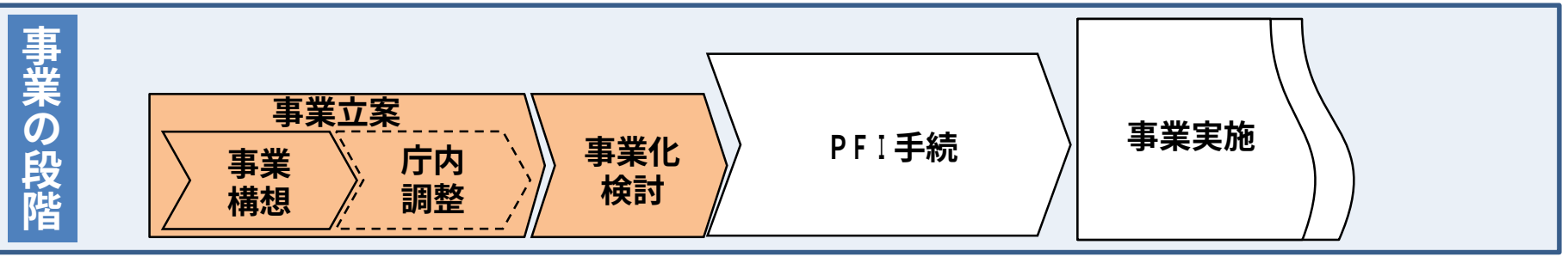

④新規案件形成支援

募集期間：2月下旬～3月中旬（予定）

概要

ＰＰＰ／ＰＦＩ事業の導入検討段階で、事業の実現性の明確化や今後の方向性を提示することにより新たなＰＰＰ／ＰＦＩ案件の形成を支援

支援内容

■対象

ＰＰＰ／ＰＦＩ手法を導入しようとする具体の事業があり、それに対し課題がある地方公共団体等

※内閣府による支援が妥当と判断される事業を支援対象とします

■平成３０年度の支援実績

- 新潟市（新潟県）
- 和光市（埼玉県）
- 大東市（大阪府）
- 田辺市（和歌山県）

■具体的な実施事項（例）

コンサルタントによる資料提供や助言、内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、ＰＰＰ／ＰＦＩ事業の実現性の明確化や今後の方向性を提示

- 類似事例におけるＰＰＰ／ＰＦＩ手法の導入効果や特徴
- 事業実施に向けたスケジュール、検討項目、それらに取り組む際の留意点
- 民間事業者の参入意向や参入する際の条件
- 収益化やバンドリング・広域化等の更なる財政負担削減の可能性やそれらに取り組む際の留意点

※　上記の他、相談内容に応じ支援内容を追加

※　導入可能性調査を行うものではなく、その前段階を支援することで導入可能性調査等への円滑な移行を目指すものです。

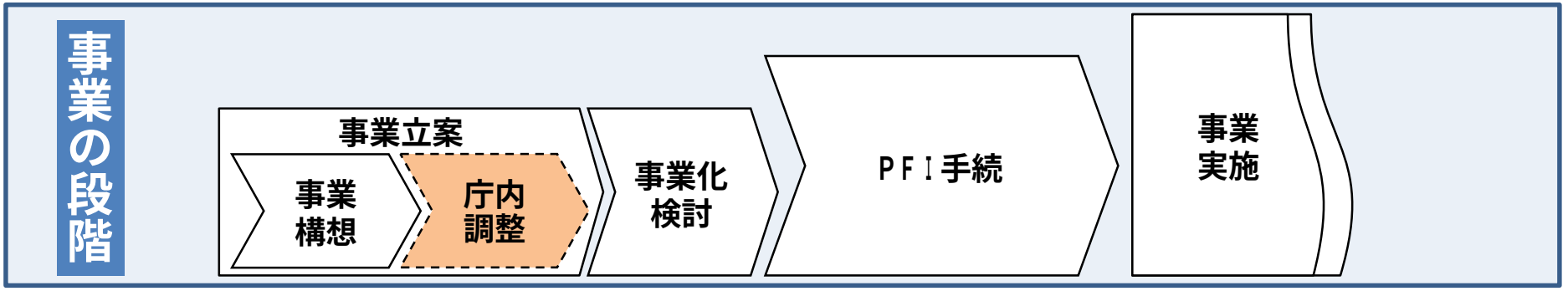

平成３１年度募集要綱（案）概要

⑤高度専門家による課題検討支援

募集期間：2月下旬～3月中旬（予定）

概要

コンセッション事業等の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律・会計・税務・金融等の高度な専門的知識を有する専門家を派遣し、情報提供、助言等の支援を実施

支援内容

■対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当する事業を実施しようとしている地方公共団体等

- コンセッション事業（公共施設等運営権制度を活用したＰＦＩ事業）
- 収益型事業（収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業）
- 公的不動産利活用事業

■具体的な実施事項（例）

高度な専門的知識を有する専門家を地方公共団体等に派遣し、支援対象事業を実現するために専門的検討が必要な課題について、参考となる情報提供や解決方策の検討に対する助言等を実施

- 法令上の制約事項や会計・税務の制度等を踏まえた最適な事業スキームの検討に対する助言
- 事業採算性の検証の実施（民間事業者ヒアリング、事業収支シミュレーションの実施等）に関する助言

※対象事業の課題に応じた支援を実施します

過年度の支援実績

■支援対象　富山市（富山県）　【平成30年度】
■対象事業　富山市総合体育館運営事業
- 既存の「公の施設」に運営権を設定する際の法的整理を含む事業スキームの検討
- 民間提案の取り扱いに関する制度検討

■支援対象　南伊豆町（静岡県）　【平成29年度】
■対象事業　広域廃棄物処理施設整備事業

■支援対象　大阪市（大阪府）　【平成28年度】
■対象事業　（仮称）大阪新美術館の運営事業

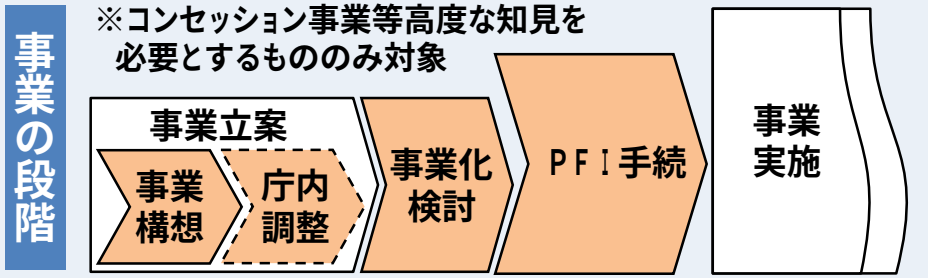

⑥専門家派遣、⑦ワンストップ窓口

募集期間：通年

ＰＰＰ／ＰＦＩ専門家派遣

ＰＰＰ／ＰＦＩ事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

【概要】
- ○ 1回につき半日程度で派遣　(複数回の派遣も可能)
- ○ 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- ○ 派遣費用（謝金、旅費）は全額、内閣府が負担
- ○ 派遣後も内閣府職員が引き続き、取組をサポート

【主な内容】
- ○ ＰＰＰ／ＰＦＩ事業手法や事例紹介
- ○ ＰＰＰ／ＰＦＩ事業を進める上での課題、留意点
- ○ 実際の作業スケジュール、庁内体制

【派遣のしくみ】

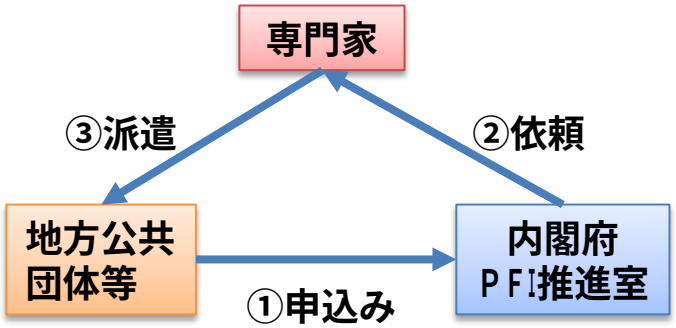

ワンストップ窓口

ＰＰＰ／ＰＦＩ事業の実務に関する質問、問合わせにワンストップで対応

【概要】
- ○ 行政、金融、法律、会計、コンサルタント等、各分野の専門家の意見を聴取し、内閣府が一元的に回答
- ○ H26年度実績　250件
  H27年度実績　474件
  H28年度実績　881件

【主な内容】
- ○ ＰＦＩ法の考え方
- ○ ＰＦＩ法と他法令の関係
- ○ 事例紹介

【調整のしくみ】

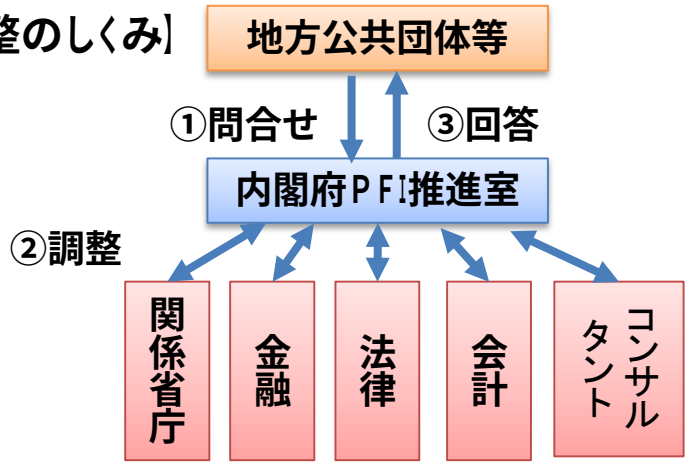

内閣府　ＰＰＰ／ＰＦＩ推進室　専門家派遣、ワンストップ窓口係
電話：03-6257-1655　　ＦＡＸ：03-3581-9682

情報提供①

ＰＰＰ／ＰＦＩの導入に向けた参考資料として、先行事例集や手引きなどの情報提供を実施。

詳細については下記を御参照ください

●内閣府　民間資金等活用事業推進室(PFI推進室)HP： https://www8.cao.go.jp/pfi/

●PPP/PFIポータル(基礎編)： https://www8.cao.go.jp/pfi/portal/p_kiso_index.html

●PPP/PFIポータル(実務編)： https://www8.cao.go.jp/pfi/portal/p_jitsumu_index.html

情報提供②

ＰＦＩに関する様々な情報が、入手できます。ご参照ください。

●内閣府　https://www8.cao.go.jp/pfi/
・ＰＦＩ法・基本方針・各種ガイドライン
・民間資金等活用事業推進委員会、・支援措置　　等
●ＰＦＩ推進委員会　https://www8.cao.go.jp/pfi/iinkai.html
・事業情報（全国のＰＦＩ事業の公表資料）等
●国土交通省　http://www.mlit.go.jp/
（トップページ>組織別情報「総合政策」>ＰＦＩ）
・国土交通省におけるＰＦＩ推進の基本的な方針
・国土交通省相談窓口、補助金の適用に関する国土交通省基本方針　等
●文部科学省　http://www.mext.go.jp/
（トップページ>生涯学習・学校教育>文教施設施策>公立学校の施設整備）
・複合化公立学校施設ＰＦＩ事業のための手引書
・公立学校施設整備におけるＰＦＩ活用の在り方について　等
●（財）地域総合整備財団　ふるさと財団　http://www.furusato-zaidan.or.jp/
・ＰＦＩアドバイザー派遣情報、研修、講座、意見交換会の開催情報　等
●自治体ＰＦＩ推進センター　http://www.pficenter.jp/
・ＰＦＩ推進事業の案内、ＰＦＩプロジェクト事例紹介・用語集・国内ＰＦＩ事業検索
・ＰＦＩ支援制度、自治体方針・基本方針　等
●日本ＰＦＩ・ＰＰＰ協会
・セミナーの開催、事例紹介、書籍情報　等
●ＰＦＩインフォメーション
・事業情報（全国のＰＦＩ事業の公表資料）、国・地方公共団体の動向（トピックス）・事業応募者情報
・アドバイザー情報（受注情報）・実践施設（公共サービスが開始されている事業情報）・セミナー情報
・提言・報告書・書籍紹介・販売　　等

問い合わせ先

○ご質問等がございましたら、内閣府ＰＦＩ室までお問い合わせください。

電話　：03-6257-1655
ＨＰ　　：下記アドレスから送信いただけます。
https://www8.cao.go.jp/pfi/opinion.html

○ＰＦＩ法改正の条文、ガイドライン等は、内閣府ＰＦＩ室ＨＰからご覧になれます。
https://www8.cao.go.jp/pfi/index.html